

2023年5月26日

担当課：土木部都市局建築指導課

担当者：課長補佐（総括） 鈴木

電話：029-301-4716 県庁内線（4713）

県南県民センターにおけるFAXの誤送信について

県南県民センター（建築指導課）において、開発許可申請に係る補正依頼項目について、FAXを誤送信する事案が発生いたしましたので、お知らせいたします。

今後、二度と同様の事案が発生しないよう、再発防止策に万全を期してまいります。

記

1 事案発生（発覚）年月日 2023年5月23日（火）

2 概要

（1）現況

- ・開発事業者（A社）が代理人である設計事務所（B社）を通じて提出した都市計画法に基づく開発許可申請書の記載内容について、県南県民センターの担当者が、補正が必要な事項をB社へ伝えるため、B社の名刺を見て送信票を作成（FAX 番号を転記）し、FAXを送信した。
- ・担当者は、送信後、B社に電話で到着確認をしたが、届いていないとの回答であった。このため、担当者がFAX送信票を確認したところ、FAX番号に誤りがあり、地域活動団体（C）への誤送信が発覚した。

（2）漏えい件数 1件

- ・都市計画法に基づく開発許可申請に係る補正依頼項目の一覧

3 原因

- ・担当者が送信票を作成する際、FAX番号を誤って転記し、送信したため、誤送信となった。

4 対応経過

- ・5月23日に、県南県民センター建築指導課課長補佐が、Cに対し、電話により状況を説明・謝罪するとともに、責任者が訪問によりあらためて謝罪する旨申し入れた。また、送信した文書は、郵送で回収することとした。
- ・5月24日に、A社及びB社に対し、県南県民センター建築指導課課長補佐から電話により状況を説明・謝罪するとともに、責任者が訪問によりあらためて謝罪する旨申し入れた。
- ・A社、B社、Cともに、電話による説明・謝罪で十分との意向であった。

5 再発防止策

- ・連絡の際、FAXを利用する場合は、送信前に相手先へ事前に連絡し、相手方へFAX番号を確認する。また、送信前には、必ず複数の職員が確認する。
- ・電子メールを利用する場合は、送信の際に空メールのやり取り等によりメールアドレスの確認を徹底する。